

写

環環管第100号

令和4年12月13日

京都市環境影響評価審査会

会長 東野 達 様

京都市長 門川



「京都プロジェクト（仮称）」に係る方法書について（諮問）

「京都プロジェクト（仮称）」に係る方法書について、京都市環境影響評価等に関する条例第22条第2項の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を求めます。